

○指定都市意見一覧

都市名	意見等
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を希望する教師等の在り方（兼職兼業等）について、教育委員会等が兼職兼業の許可をする条件等（例）を示して頂きたい。 ・文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの改訂を出来る限り、早く示して頂きたい。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部の休日の活動の地域移行は、運動部の地域移行以上に、会場や施設・器具等の対応が難しいと考えられる。 運動部に関しては、体育館やグラウンドの開放など、これまでの社会体育としての仕組みを生かして会場を確保することを想定してきたが、音楽関係や美術関係で楽器や用具が学校のそれぞれの活動場所にあることを考えると、学校のセキュリティを解除したり、活動中の安全管理を行ったりする必要が出てくる。 現在、各校体育館などの開放に関しては、スポーツ振興員の代表の方が団体の意見を取りまとめたり活動時間の割り振りをおこなったりしている。鍵の管理についても振興員代表が行っているが、文化部の休日の活動が移行されるようになると、活動場所である校内、教室内に入るために解錠する担当者や活動上の管理責任者、鍵の管理をする方等を検討する必要が出てくる。また、これらの方々を雇うための費用も検討する必要がある。 ・運動部以上に指導者の確保や参集形態が難しいと思われる。 吹奏楽を例にすると、当市では音楽施設は市の中心部に集中しており、周辺地域の生徒が参加するとすると送迎に関する問題や楽器の移動に関する問題が発生すると思われる。学校を会場にしてそのまま部を引き継ぐとなった場合、活動の専門性から地域住民の中で指導者を確保することも難しいと考える。
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動が果たしてきた役割は大きいですが、学校内だけでなく、地域で身近に様々な文化芸術に継続して親しむことのできる機会を確保し、生涯を通してそれらを楽しむ機会を充実する条件を整備することは重要。 ・国方針は賛同するものの、現時点では、今後の財政支援の枠組みや今後の部活動の学習指導要領上の位置づけが不透明で、具体的な計画が立てにくい状況である。 ・改革集中期である令和5～7年度は勿論、それ以降も実施主体の持続可能な運営を担保し地域移行を円滑に進めるための国の財政措置をお願いしたい。 ・家庭の経済力による格差とならないようにすると同時に、各家庭の経済力に関係なく保護者負担は極力軽減させるべきであり、国としても何らかの財源措置をお願いしたい。 ・部活動の在り方の見直しを通じた、中・高の教員の働き方改革の指針を示されたい。また、高校での地域移行の実施に必要な制度設計や財源措置についても検討されたい。
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における新たな文化芸術に親しむ環境の在り方とその構築方法等 <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興担当部署や生涯学習担当部署を中心に、学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域の文化芸術団体、学校等が協力して検討していく体制づくりが重要である。国としても、地域に移行される活動の位置づけ等を明確にし、積極的に関係者に働きかけてもらいたい。 ○指導者の質・量の確保方策 <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の確保と質の向上は重要であり、必要な費用について国の支援を検討していただきたい。 ○活動場所の確保方策 <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行にあたっては、学校施設を活用する以外に社会教育施設や文化施設、民間業者の有する施設等を利用することも想定される。<u>運営主体となる受け皿の整備、施設の利用や運営管理に必要な費用について国の支援を検討していただきたい。また、経済的な理由により参加できない場合がないよう、必要物品等の購入に係る費用等も含め国の支援が必要である。</u> ○大会の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の協力や運営への参画を前提としない新たな大会運営の仕組みや、練習の長時間化や過度な指導等の弊害を招くことのないような大会のあり方について、精選を含めて今後とも検討するよう国から文化芸術団体等に対し要請していただきたい。 ○会費・保険の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮する家庭のみへの援助ではなく、保護者負担は極力軽減させるべきである。国としても何らかの財源措置や会費のルール策定等の支援を検討していただきたい。 ・スポーツ安全保険の補償内容の充実に向けて国が主導していただきたい。 ○関連諸制度等の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員について、少なくとも移行期間中は拡充を継続していただきたい。 ・上記のほか、地域移行を進める自治体の負担を軽減させるよう特段の配慮をお願いしたい。

都市名	意見等
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の提言案は、これまで子供たちのスポーツ活動や文化活動の中心であった学校部活動を地域や民間事業者が担い手となる地域活動に移行するというものであり、歴史的な転換といえる。そのため、子供や保護者は言うまでもなく、子供の活動を支える地域や民間事業者の理解・協力を得ることは欠かせない。 ・ 地域移行を進めるにあたっては、子供たちの活動の場（受け皿）や指導員（担い手）をいかに確保し、体制を構築するかが大きな課題であると考えている。 ・ 受け皿や担い手の条件整備は、地域の支援体制により大きく左右されることから、教育委員会だけでなく、市民活動や地域活動、文化活動を所管する市長部局と連携した取組が必要となる。受け皿が整備されてはじめて移行が可能となることを考えると、今回の提言案で示された改革集中期間（令和5～7年度）の3年間では、関係者間の合意形成や条件整備等に十分な期間とはいえないと考えている。 ・ 地域移行にあたっては、指導者への報酬や施設利用料などの活動費用を受益者負担とすることが想定されているが、この負担額が保護者にとって大きなものとなると、活動への参加を躊躇したり、諦めたりすることも想定される。このような事態を回避するため、国の財政支援は欠かせないものと考えている。 ・ 地域移行後の活動においても、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を適用するか、もしくは同等の補償を可能とする新たな保険制度の早期実現。また、トラブルや事故発生時の危機管理体制など、生徒や保護者、指導者が安心して、活動に取り組めるよう制度設計する必要があると考えている。
岡山市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性や資質・能力を有する指導者の確保、生徒・保護者のニーズや教師の意向の把握、環境の整備など、多くの課題や検討事項を勘案し、目標時期が令和7年度末を目途とするのは厳しいと感じる。緩やかな移行を希望する。
広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・ P19において、「各教育委員会等においては、指導に関して高い能力や意欲がある教師等が、地域において指導に従事し、今後とも地域の子供たちなどのためにその指導力を十分に発揮できるよう、速やかに兼職兼業の運用に係る考え方等を整理する必要がある。」と記述されており、兼職兼業の許可を受ければ、労働しても良いと受けとれる。文部科学省より平成31年1月25日に「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」において、上限の目安時間が1か月45時間、1年間360時間と示されている。公立学校の教師が兼職兼業許可を受け、労働することにより、この上限を超えることについては、どのように考えたらよいか。
熊本市	<ul style="list-style-type: none"> ○提言案P15～17 指導者の質・量の確保方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化部においては、総合型スポーツクラブと同様の総合的な受皿は想定されないなど、運動部と文化部では状況が異なるため、文化部活動の状況に応じた人材確保策等について、国として何らかの対策を検討していただきたい。 ○提言案P17～18 地域の文化芸術団体等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施主体の持続可能な運営を担保し、地域移行を円滑に進めるための国の財源措置を講じていただきたい。また、国においては、地域移行によって地域間格差につながらないように、自治体の財源を前提としない国庫補助による地域移行の枠組みを示していただきたい。 ○提言案P20～21 円滑な学校施設の利用の促進とその管理の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要備品等の購入や施設開放に伴い必要となる改修費用に対しても国として財源措置を講じていただきたい。 ○提言案P26～27 適正な額の会費の在り方、経済的に困窮する家庭の生徒への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭の経済状況等に関わらず、保護者負担は極力軽減させるべきであり、国として財源措置や会費のルール策定等の支援を検討していただきたい。